



今月の御聖訓



提婆達多は
 釈尊の御身に血をいだししかどん、
 臨終の時には南無と唱たりき。
 仏とだに申したりしかば地獄には墮つべからざ
 りしを、業ふかくして但南無とのみ
 となへて仏とはいわず。今日本国の高僧
 等も南無日蓮聖人となえんとすと
 ん、南無計りにてやあら（ん）ずらん

提婆達多は

釈尊の御身に血をいだししかどん、

臨終の時には南無と唱たりき。

仏とだに申したりしかば地獄には墮つべからざ

りしを、業ふかくして但南無とのみ

となへて仏とはいわず。今日本国の高僧

等も南無日蓮聖人となえんとすと

ん、南無計りにてやあら（ん）ずらん

【「撰時抄」全集二八七頁】

目次

今月の御聖訓	
巻頭言	菅野憲道 1
お講講話 善知識こそ大切なれ	菅野憲道 2
天地つかの間〔その⑦〕	成田詳道 7
「弟子分帳」と十七回忌〔一〕	松田銘道 8
ちょっと寄り道⑦〈教室に通う〉	森田観道 11
〈天台沙門〉の申状と破却難をめぐる〔三〕	大谷吾道 12
長月詠草	16
読書案内 『大声小声』	松田銘道 17
【寮稿】法悦を感じながら	布江允 18
恵日俳壇	19
恵日だより	20
9月の行事 今月の宅お講	

卷頭言

而実不滅度 常住此説法

菅野 憲 道

「仏は常にいませども、現^{うつ}ならぬぞあはれなる

人の音せぬ暁に、ほのかに夢にみえたまう」

後白河法皇の御撰にかかる平安末期の歌謡集「梁塵秘抄」の中の有名な歌である。はたして鎌倉時代の頃までは国民の大半が仏様の常に存在することを信じていたのであり、日本の政治も文化も生活も、仏法を抜きにしては語ることができなかつた。

ところが末法の様相が深まるにつれ、次第に仏の存在を信ずる人がいなくなってきたことは經典に説かれているとはいへ、驚くばかりである。

分類上は仏教国とされて、国民の大半が仏教系寺院と何らかの関わりをもっているにもかかわらず、日本人はいつのまにか無神論者の社会になってしまった。いな無神論者と言うより無関心者といった方が適切だろう。現世のみしか信じない、死んだらそれまでという人が大半なのだから、三世の因果を説く仏教を本気になって信ずる僧俗も希である。

ために仏教は形骸化して、ニセ仏教徒だらけ。僧侶すらも形だけの存在にすぎなくなった。現代の僧侶という人種はもっぱら習俗的な儀礼を執行する職業であって、ほとんど經典や教義を学ぶこともせず、内心は世俗の人よりもなお蓄財や快楽に貪欲な者が多い。本宗だけは例外かと思うと、一概にそうともいえない。「いずこも同じ秋の夕暮れ」というところか。もし本当に仏の常住を信じ、仏眼を畏れる心の少しでもあるものなら、とても今のような姿であるわけがない。

徳薄垢重の我等、常に大聖^{ほとけ}人を渴仰^{ほつ}したいものである。



お講講話（要旨）

拝読御書 「三三蔵祈雨事」（全集一四六八頁）

善知識こそ大切なれ

菅野 憲道

《善知識こそ第一の大切なり》

駿河の国の西山は、大石寺の西方を流れる富士川の支流・芝川の東岸一帯の地名です。この御書はその西山郷に住んでいた、大内安清という方に当てられたご消息です。大内氏は後に日興上人の弟子・日代師を助けて西山本門寺を建立したと言われている。



西山の地を望む

おります。

この御書には善知識の大切なること、また善知識にあうことがいかに難しいかを種々の譬えをもって説かれています。

植樹した木は、ちょっととした大風にあってもすぐ倒れてしまいます。また実生みしょうからその地に生じた木でも、根が弱ければこれもわずかなことで倒れます。そのためよく添木をしてやっているのを見かけます。

人間もこれと同じでありまして、智恵もなく力もない者でも、しっかりとした後見人や友人がいれば、大した失敗もせずやっていけるものです。

それとは逆に、しっかりした頼もしい者でも、相談する人もなく一人きりですと道に迷って大失敗をしてしまうことがよくあるものです。

人間というものは、自分の力だけで生きているのではなく

て、周りの人と色々にかかわって支えられて生きているといふべきで、むしろいろいろな因縁によって生かされているといったほうが正確でしょう。ですから我々は悪縁にあえば、とんでもない間違ひをもしでかしかねない存在です。この御書に、

「仏になるみちは善知識にはすぎず、わが智恵なにかせん、ただあつきつめたきばかりの智恵だにも候ならば善知識たいせちなり」(全集一四六八頁)

と仰せのように、人生において、一番大切なことは真の善知識を求めることです。

この善知識は世間一般のことでも最も大切なことです。例えばもし病氣にかかったなら、できるだけ早くいい医者に診て貰うことが大事です。医者にみせずほおっておいたら、いいことはありません。また広い意味では病氣に対して適切なアドバイスをしてくれる友達がいる、あるいは同じ病氣の人の経験を聞くことができれば結構なことです。この医者や友達が善知識になります。信頼するに足る良い医者に巡り会えれば、自分が病氣について専門的な知識がなくても、遠回りをしないで速やかに病氣を直すことが出来るのであります。

一事が万事、商売上や、子供の教育上のこと、あるいは家を建てる等、あらゆることに同じことが云えて、良い縁によって良い人に巡り会うということが最も大切です。

学問の世界でも昔のことわざ 諺に、

「三年学せんよりは、三年師を求めんにしかず」

というそうです。独学は、いくらやっても無駄や苦勞ばかり多くなかなかはかどりません。参考書一つ探せないのではありません。ところがよい先生につきますと、みるみる進歩上達するのであります。

スポーツや趣味の世界でも自己流でやっておりますと、なかなか上達しませんし、たとえ上達しましてもある程度まできますと、悪い自己流の癖くせがついてしまつてそこで止まってしまう。ゴルフ一つでも、いいコーチにつきますと我流の癖を直して更に上達して前に進むことができます。やはりその道の専門家につくことが大切です。

このように世間のことに照らしても、何事であれ、まず善知識を求めるといふことがいかに大切かが分かるのであります。

《値たい難がきは真の善知識なり》

ところが、この良い先生、善い講師、良き仲間には恵まれるということは、実際にはなかなか大変なことです。世間のことですら難しいのですから、まして我々の生死の鍵かぎをにぎる仏法の善知識となりますと、なお更であります。

このことを御書には、

「而るに善知識に値う事が第一のかたき事なり、されば仏は善知識に値う事をば一眼のかめの浮木に入るにたとへ給へり」

と善知識に値うことの難しさを、大海に漂う一眼の亀に譬えて示されています。

甲羅は氷のように冷たく、腹は火のように熱い一眼の亀が、手足もなく広い大海の底に沈んで苦しんでいたそうです。この亀が何とか海面に浮かび上がり、背中をあたため腹を冷やして苦しみを癒すため、ちょうど腹の大きさにぴったりの穴のあった梅檀の聖木が欲しいと願うのです。しかしそんな都合よくいく筈はありません。この亀は千年に一度海面に浮かび上がることができそうですが、たまたま浮木が流れてきても梅檀の木であるはずはないし、穴もあるわけがない、また仮に格好の浮木に出遭ったとしても一眼で手足がないから近づくことすら



一眼の亀は浮木を求めさまよう

(同)

できない、この亀が望む浮き木に遭遇するというほとんど不可能に近い例をもって、法華経にめぐり合うことの難しさ、真の善知識にめぐり会うことの難しさを説かれているのであります。虚空から糸をたらしめて針の目に糸を通すよりも難しい、という譬えも同じことです。

かつて歴史上において、学問の業績を残し、あるいは社会事業に功績があつて名を残した、高僧とか名僧といわれる方がたくさんおります。しかしいづれも、一切衆生の成仏の原理を説き明かした法華経を説かなかつた。法華経を説かなければ真の衆生済度にはならないのでありますから、いかなる歴史上の高僧名僧も真の意味で善知識とはいいがたいのであります。

仏法について、真の善知識とは仏説のままに正直に法華経を説く人というのであり、法華経を経のごとく実践修行された人、日蓮大聖人以外にないのであります。

この善知識にあうことの難しさは、この広い世界でたまたま日蓮大聖人のおわします日本国に生まれてきても、日蓮大聖人を善知識であると認識している人はほとんどいません。その上同じお題目を唱えている日蓮系の教団はたくさんありますが、それらは名のみであつて、実際は三千年前にインドにお生まれになった釈尊を善知識として立てているのが実状であります。

大聖人様を唯一人の善知識と仰いでいるほんの一握りの法華講中にたまたま縁しましても、自身の信仰心の薄さといい、家

族・親戚や周囲の影響で折角の信心を全うできない人の多いことを見ましても、いかに善知識に遭遇することが難しいかをここでも知ることができるとあります。

《法華経を依処とする道理・証文・現証》

末法、現代の我々にとって日蓮大聖人が真の善知識であるという証拠には、何と言っても法華経を身をもって読まれた、法華経の実践者であるがゆえであります。口先だけでありがたそうな説教をするのではない。自らの行動をもって法華経に説かれる慈悲の姿をしめされたのであります。この法華経の行者とすることが、その辺の上人や高僧と大分違うのであります。

また、

「日蓮仏法をこころみるに道理と証文にはすぎず、また道理証文よりも現証にはすぎず」（同）

と申され、仏法の正邪をはかる上において、それが正法か邪法であるかは道理と証文をもって判断を下げ、と仰せであります。

第一に道理とはその道筋に叶ったものかどうか——真理から外れてしまったならばすでに仏法ではないわけです。道理というものは古今一貫しているものでして、新しく発明したり、時と場合によってくるくる変わるような道理はありえないのです。証文については、必ず拠り所となる経文が存在しなくてはなりません。

また、道理と証文が大事ということは、仏法を信ずるということが、往々にして個人的な宗教上の体験を通じて獲得されるものですから、やや個人的感情、感性に近いものです。しかし仏法の信というものはひとえに我々の感性に訴えてくるだけでなく、その感性が理性と悟性に少しも矛盾しない、きわめて論理性をもつことの証明となる大切なものです。

もし、信仰が「鯛の頭も信心から」という単純な思いこみの類であるならば、一切経は無益のことになるし、これの研鑽に身命をかけて情熱を注がれた大聖人の修行も、「観心本尊抄」を始めとする膨大な法門書も全く無用のこととなってしまふのであります。そうではなく、仏法というものは、あらゆる真理を受け入れて少しも欠けることのない、きわめて円満な教えなのです。そして更に、道理と証文から示される現証が最も大切だ、と仰せであります。

大聖人様の仏法は、根本に法華経の教法があり、その説法の通りに違わずに行ずるといふ、道理に基づいた実践的宗教であります。それを我々は深く心に刻んでいかななくてはなりません。

論理的に理解できなければ法華経の信心が出来ないのかというところではありません。我々には、難信難解という法華経をすでに如説修行された日蓮大聖人という善知識がおられます。この善知識によって修行に励むことが大切なのであります。大聖人様を善知識として修行することが、そのまま法華経の経説

による道理と証文とに叶った道を歩むことになるのです。

我々の信仰は、正しい法を信じて行ずることですが、我々には智慧がないばかりに、正しい法をとらえることが出来ません。そのために日蓮大聖人を善知識として渴仰してゆくことが、そのままに正法を實踐することに通ずるのであります。

大聖人が表されたご本尊様には、「南無妙法蓮華經 日蓮」と認められています。

これは法本尊が南無妙法蓮華經であり、人本尊が日蓮大聖人であることを意味するのであります。

日蓮大聖人はその法華經の實踐行の中から感得された御内証の法本尊と人本尊をもって人法一箇とし、末法における唯一無上の本尊として、我々衆生の成仏のお手本として示されたのであります。そのことを理論や觀念の世界にのみとらえるのではなく、その尊い御内証を我がものとして、直ちに受持していくこと、即ち事を事に行じていくことが肝心なのであります。

このように人法一箇の本尊という立て方は本宗のみでありまして、他宗には一切ありません。

ある宗教は人だけを立て、あるものは法だけと、必ずどちらかに偏ってしまっています。人法一箇のことは、宗開ご両祖（日蓮大聖人と日興上人）以来の伝統であり、日蓮正宗のみが終始一貫していて不変なのであります。

我々は、値い難き御本尊様にめぐりあうことができました。

その人法一箇の御本尊を、一心に受持すれば成仏が叶うのであります。真に有り難いことと思わねばなりません。ただし残念ながら最近の宗門は法主信仰・カリスマ信仰の趣きが強く、この宗門の命脈たる人法一箇の本尊觀でさえも歪んだ信心になつております。我々正信会が、阿部日顕師をはじめ宗門僧俗の深刻な猛省をうながすゆえんであります。

ところで、大聖人様は「釈迦如来のおんためには提婆達多こそ第一の善知識なれ」といって、仏の御境涯においては、最大の敵こそが実は最大の善知識。自分をよく育てる者という見方を示され、そこから相模守殿や平左衛門等の自分を死刑に処せうとした此等の人々こそ、自分に法華經を色読させた善知識であるという感懐を述べられております（全集九一六頁）。

このことは、仏の所見の前には、善知識というものは決して特定の人をさすものではないことをしめしております。すなわち法華經の信心決定の人の感見には、逆即是順と一切が善知識の働きとなって仏果菩提の為の糧となることをも教えられていのです。

我々もまた宗門や学会の墮落した姿や怨嫉の姿を見るにつけ、それらを反面教師として、あくまでも忍耐強く、どこまでも慈悲心を忘れず、我々こそが率先して、法華經の信仰をしっかりと立て直していかなくてはならないと思うのでございます。

南無妙法蓮華經

いまはむかし昭和四十年のころ、ちょうど大客殿が落成したあとで、宗門僧侶と創価学会員の交流が、盛んに企画されたように思う。その一つに、学会の未来をになう青少年を「鳳雛」と呼び、宗門の青年僧侶を「龍象」と呼んで、親睦会を開いたりした。いまから考えれば、宗門内部に学会親派の僧侶を育てようと

天地つかの間

〔その七〕

成田 詳道

した、池田氏の深謀遠慮であったろう。

やがて、東京郊外に創価学園をつくり、中等部・高等部ともに成績優秀な僧侶を招へいた。さらに三年後には八王子市に創価大学をつくり、ここでも宗門僧侶を特待生扱いで入学させた。しかし、これがなんの因果か、興風談所の所員の大部分は、この創価学園出身者である。なにかにも令道師、伯道師、喜道師、教道師、

関道師の五人は、創価学園からの生粋の「学園っ子」である。かくいう私と、弘道師、吾道師も創価大学の卒業生なのだから、人生は不可解である。

えてして権謀術策というものは、ど



興風談所本堂内部

ったく自由意志の集まりである。少々、ヤセ我慢の取り締まりのような連中が集まったともいえよう。

宗門教学部の法義研鑽委員が、正信会批判をするのに、いちいち阿部師の顔をうかがいながら、ヘッピリ腰で発言するので「阿部師のご用教学」のレッテルを張られたのとはわけがちがう。と、天狗になる前に、富士の法義とは特定の人間のためにのみ、都合よく解釈することが不可能な仕組みになっていることに、気づくべきであろう。

それは「日興遺誡置文」を拝しても、日有上人の聞書類を読んでも、いたるところに誡められている条項である。しかし、これらの条文も自己優先で考えると、きには、真反対に解釈してしまうのだから、ゆめゆめ気をつける必要がある。つまり、富士の法義は僧侶にも信徒にも、両刃の剣なのだから、自分勝手に振り回すことは、ご法度である。自己の煩惱をコントロールしつつ、つましやかに生きることも、大聖人の教えであり、成仏への直道かと考える。(源立寺執事)

「弟子分帳」と十七回忌「一」

松田 銘道

はじめに

先月八月十五日は、戦後五十年の節目を迎えました。世間では戦争の悲惨さを伝え、不戦の決意を表明する行事が、個人や各種団体等、さまざまな企画を通して開催され、新聞等でも連日のように取り上げられていました。

これらの行事が、戦争の体験者のみならず、戦争を知らない世代の多くの人々にとっても、自らの生き方を問う問題意識が芽生えていくよき機会となればと願わずにはおれません。そして出来得るならば、思想の退廃が目立つ現代社会に警鐘を鳴らすことも。

さて、日蓮正宗の戦後五十年の歴史を振り返ったとき、そこには、日興門流とは名ばかりの、世俗化した教団の姿が浮

かんできます。すなわち、近年の創価学会の問題によって明らかになってきたのが、さまざまな法義問題でありました。日蓮正宗の命脈にかかわるこれらの問題をすんなりと解決できず、今日に至るまで手をこまねいていて、その矛盾を抱え込んだままである宗門そのものの姿は、逸脱した教義を抱え込んでしまっているということを、自ら証明していることにも他なりません。

宗門が法義に疲弊している姿を目の前にして、戦後五十年の節目を日興門流の法義を再興させてゆく機会と捉えていきたい、そんな思いを今懐いています。そして、本紙七月号の編集後記にも触れられていたように、来年は日興上人のご生誕七百五十年——「家中抄」によれば三月八日ご誕生——の佳節にあたります。

ゆえに少しでもいいから、ともかく日興上人の教えを学び、日興門流の自覚を深めていく中で、御報恩を尽くしていけたらとひたすら願っています。

そこで、ここに「弟子分帳と十七回忌」と題し、日興上人の精神と門家の人々の信仰のあり方を綴りつつ、富士門流の法義の一端に触れられればと念願し、論を進めることにいたします。

一、「弟子分帳」と日興上人

大聖人の十七回忌を迎えた永仁六年（一二九八）二月十五日、日興上人は重須に御影堂を建立され、正応二年（一二八九）身延を離山されてより九ヶ年にわたり住まわれた大石の寺から移られています。そして、この年——月日は記されていませんが——おそらく重須にて著



日興上人御影

尊観や熱原法難の顛末や当時の日興門流の動向を伺うことの出来る、まことに貴重な資料であります。

「弟子分帳」は現在でもその正本が重須に格護されています。長い間秘蔵の書として取り扱われていた関係からか、写本は二点しか伝わっていません。

されたのが「白蓮弟子分與申御筆御本尊目録事」（以下「弟子分帳」と表記）であります。

ここには、日興第一の弟子六人（日華、日目、日秀、日禪、日仙、日乗）をはじめとする僧俗の弟子檀越六十五名の内、日乗師を除く六十四名に、宗祖大聖人の御筆の御本尊を、日興上人が授与されたことが記されています。ちなみに日乗師には、日興上人の御本尊が授与されていません。

後に詳しく述べますが、この「弟子分帳」は単に御本尊授与者の記録に留まらず、記載された内容から、日興上人の本

よる写本。大正十四年に拝された日亨上人は寛文四年（一六六四）五月十五日に書写されたと記されていますが、『富士

年表』にはその記載がありません。もう一つは、京都要法寺の十九代日辰

本。書写年月日等はわかりません。長い間秘蔵されてきた「弟子分帳」で

ありましたが、大正十年三月に発行された『日蓮宗宗学全書』の「興門集」にその全文がはじめて活字化され、収録されました。

この収録にあたっては、大正十一年十二月二十日に発行された『熱原法難史』において日亨上人が、

「いまだ公開せられておらぬ」

（三六頁）

と述べられたことの注釈として、

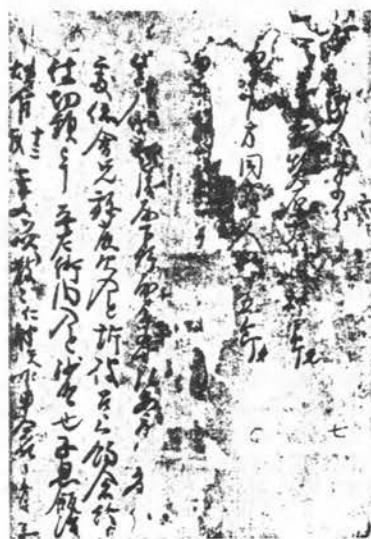
「この解説の稿は大正九年の二月に起したもので、十年の三月に『日蓮宗学全書』の「興門集」が刊行されてその中に始めて公開した」（同）

と記されていますように、日亨上人の所蔵本が底本として用いられています。同上人はまた、これもまた後に触れることとなりますが、「弟子分帳」を、

「熱原法難史庫の鍵ともいうべきもの」（同）

と、熱原法難をはじめとして上代の門家の動向の研究に欠かすことの出来ない貴重な資料として発掘されました。

そして、昭和六年四月二十日には「南條時光全伝」を発行され、さらに昭和二十四年七月十日からは、『大白蓮華』誌上に「富士日興上人詳伝」の連載を始めています（これは昭和三十八年に単行本として発刊されました）。これらの論述をはじめとして至る所に「弟子分帳」が用いられ、上代の歴史を大いに解明さ



熱原法難のことを記した箇所

れたのであります。

しかしその後、宗門において「弟子分帳」の全文が活字化され収録されたのは、昭和四十七年の正本堂建立を記念して出版された『歴代法主全書』においてであり、また、関連の論文等もほとんど発表されない状態が続いてきました。そして昭和五十七年、日興上人・日目上人の六百五十遠忌を記念して宗門から『日興上人・日目上人正伝』が出版されますが、この本に至っては「弟子分帳」に関する項目が設けられているにもかかわらず、記述は僅か二頁のみというありさまです。しかも、「弟子分帳」からの引用の部分を除くと、原稿用紙一枚程度の説明が記されているだけです。この一事にも近年

の法義に対する宗門の退廃ぶりが表れていると思えます。

しかも、この本が出版される前年には、既に高木豊氏が『研究年報「日蓮とその教団」』（第四集）に、「日興とその門弟」との論文が発表されていました。氏はその中で、

「日蓮在世中における、日蓮の門弟の一人としての日興の駿河・甲斐・伊豆三国における弘通の結果を、動態的に示すのは弘安二年の〈熱原法難〉であり、静態的に示すのが永仁六年の『白蓮弟子分與申御筆御本尊目録事』である」（二九頁）

と、「弟子分帳」等を用いて、大聖人御入滅後の弘通の足跡を詳細に記述され、「弟子分帳」が上代の門家の動きを知り得る貴重な資料であることを強調されていたのです。

さて、平成二年には、継命新聞社から『日興上人』が発刊されました。この書には、「弟子分帳」に関する記述が多く見られます。ちなみに関連の目次を紹介してみますと、

一、弟子分帳執筆時の内外の状況

二、本六について

三、本六の人びと

四、弟子分帳にみる日興上人の弘教のルート

五、波木井一族について

六、「市庭寺」の名称

七、楠王児と熱原郷

八、その他（①妻帯僧について②「申し与ふ」③「背き了んぬ」④「第一の弟子」とは）

とあります。大石寺版と比べるとかなり詳しく「弟子分帳」について論じているといえます。また、「歴代法主全書」からの転写とはいえ、巻末に「弟子分帳」の全文を収録しているように、貴重な資料として学んでいくとの姿勢がそこには窺えます。しかし、日興上人の数多くの論述や、高木豊氏の労作に比べるとまだまだ論述すべき事項が数多く残されているのではと思うのです。

この小論において、それらの一つでも紹介できたらと思っております。

（つづく・正覚院主管）

ちよつと寄り道⑦

教室に通う

伯耆の里 もりたかんどう

「ソフトラボ大阪」はパソコンのソフトを試用させてくれるところで、大阪城のすぐそばのNEC関西ビルの二階にある。ここでは、NECのパソコンで動くソフト約二〇〇本が用意されていて、無料で利用できる。受付で使ってみたいソフトを申し出ると、受付嬢がそのソフトとマニュアルを取り出して、パソコンが二〇台ほど設置されている静かな会場へ案内してくれる。あとは自分で納得できるまでソフトを操作できる。いわばソフトの自習室だ。希望のソフトはたいいてい学べるが、ここはホントに特殊な例。通常、何かのソフトを精しく知りたければ、近くのパソコン教室に通うしかない。が、それも案外思うようにはいかない。

話は、S印刷やパソコン通信のネット

仲間に出会う少し前にもどる。「一太郎」

だけを一年近く使ってきた私は、「一太郎

郎」を卒業した気になって、雑誌によく

出てくる「マルチプラン」とか「ビジカ

ルク」とかの表計算ソフトに興味をおほ

え、もっと知りたいと思っていた。

おりよくOA機器を扱っている近所の

S商会でパソコンの講習会があるという。

あるいは表計算ソフトの講習があるかも、

と期待して問い合わせた。担当者がいな

くて講習内容はわからないという。地方

では何かにつけて、このように鷹揚であ

る。切まぎわだったので、内容を確認

できないまま受講の申し込みをした。そ

の後、講習内容がBASIC（ベシッ

ク）だとわかった。聞きかじりで、BA

SICはすでに過去のものという認識があ

って、今どきBASIC？、と意外な

気がしたが、すでに申し込み済み。ま、

何かの足しになるだろうと通いだした。

毎週一回夜二時間の講習がたしか十二回ほど組まれていたように記憶する。

初日、教室に行くとい〇台のパソコン

が並べてあって、親子連れから中年まで

二〇人の受講者がいた。講師はNECの

若い社員でていねいに教えてくれた。

が、やさしい方とはいえBASICは

れっきとしたプログラミング言語、パソ

コン初心者には難解である。まして関心

のない話はどれだけでも退屈だ。私

はコース半ばで通うのをやめた。

しかし、この講習をきっかけに、S商

会には今まで以上に足を運ぶようになって、社内の方々ともより親しくなっ

た。BASICの受講から半年ほどたって、

何かの雑談のおり、その社長さんに

「いまどきBASICの教室は時代遅れ

ですよ。今はワープロとか表計算のソフ

トの時代ですから」と生意気なことを言

ってしまった。瓢箪から駒、この一言が

ひとつの転機となってしまふ。

（大安寺住職）

〈天台沙門〉の申状と破却難をめぐって〔三〕

大谷 吾道

前回「①破却難と申状の関係」について、具体的に山口氏の主張を検証しましたので、引き続き、

② 住坊破却難の時期

③ 申状の性格

の二点について検証したいと思います。

〈住坊破却難の時期〉

すでに、山口氏が申状の後に破却難を想定する主張の根拠が大変薄弱であることを述べましたが、氏が推測する住坊破却難の時期についても一応触れておきます。氏は、

「弘安役後から弘安七年まで法華宗に敵国降伏、天下安全の祈祷を執行する

よう（要請したことを）明確に証明すべき史料もない。」（10/29）

「日興上人の『申状』の冒頭にある『早く真言・念仏・禅・律等の邪法興行の僧徒を破却して』の文に立腹した他宗の僧侶たちや武家は、そのような過激なことを言う日蓮の弟子たちの住坊を破却すべしとの『嫉妬・怨嗟』の声が忽然とわきおこった。」（10/29）

「『本尊分与帳』の各々『申状』を捧げ、住坊破却難をまぬがれた出来事は、弘安八年の昭・朗両聖の『申状』のことではなく、正応二年前後から四年にかけて起きた出来事であると推測する。」（10/29）

と述べて、法華宗に対して祈祷執行の要請がない弘安期ではなく、日興上人が提出された正応二年の申状の冒頭に、「破却」との過激な文言が諸宗の僧を刺激し、それが法華宗弾圧の引き金になったのであり、破却難の起きた時期としては正応二年前後から四年にかけてであろうと推測しています。

しかし、ここでも山口氏の推測の根拠は、薄弱なように思えます。

まず、弘安の役後から弘安七年までの間にあった祈祷要請についてみますと、諸寺・諸社への祈祷要請はかなりあったことが知れます。

今『鎌倉遺文』などから拾ってみます

と、弘安六年十二月十二日の「関東御教書案」には、

「異賊降伏御祈事、於武蔵・伊豆・駿河・若狭・摂津・播磨・美作・備中国等寺社、懇懃祈禱を致すべきの由、普く下知せしめ給うべきの旨、仰せ下され候也、仍て執達件の如し

弘安六年十二月十二日

駿河守在判

謹上 相模守殿

（『鎌倉遺文』二〇一—一〇三頁）

とあります。

このほか、敵国降伏の祈禱要請に関する史料としては、「得宗家奉行人奉書案」（弘安七年正月四日）「六波羅施行状案」（弘安七年正月二十九日）等のほかにも多くがあり、また異国降伏祈禱の要請に際しての寄進状も多数あります。さらに、「日蓮宗年表」にも、弘安七年の項に、「十一月一日 幕府、諸国の社寺に命じ敵国降伏を祈らしむ」（四二二頁）

との記述があります。

氏が言うように、なるほど法華宗と明示された祈禱の要請は見当たらないようです。しかし、幕府が要請した寺院には、特に宗派を指定したものはありませんから、その中には法華宗も含まれていたと考えることの方が自然であると思います。このことは氏自身、破却難が正応期であることを証するために、

「正応三年には異国降伏の院宣が出され、翌四年には幕府からも異国降伏の祈禱を命ずる旨が全国の社寺にだされている。」（10/29）

と言われていますが、その祈禱を要請した文書にあたると思われる「院宣」（『鎌倉遺文』二二—三八六頁ほか）や「関東御教書」（同二三—七七一頁）などには、特に法華宗が指定されておらず、広く諸寺・諸社への要請であることからすれば、氏の認識も諸寺の中には法華宗が含まれている、というものであったよ

うです。

また山口氏は、日興上人の正応二年の申状に「破却」の語があることをもって、あたかも住坊破却難が日興上人の申状が原因で起こったように推測しているようです。

先に山口氏は「良実状御返事」を解釈して、

「弘安八年に日昭上人、日朗上人、日興上人などが『申状』を捧げ、公家武家に奏聞をはじめた反動として他宗僧侶の弾圧が始まったことになる。」

（10/21）

と、弘安八年に出された各師の申状が原因で弾圧が始



まったく述べていたのですが、ここでは日興上人の再度の申状提出だけが、破却難の原因であったように論じているのです。一体どちらが原因で破却難が起こったと言いたいのでしょうか。

殊に、住坊破却の弾圧に遭い、それを「天台沙門」と名乗る申状でまぬがれ得たのは鎌倉の老僧方であったのに、破却難を引き起こす原因だけは、日興上人の申状であったというのでは納得しかねます。「蛇足ながら日興上人の申状に「破却」の語が使われたことの意味を推測するならば、申状を提出して鎌倉方が破却難をまぬがれたこと知った日興上人が、「天台沙門」と「日蓮聖人の弟子」との違いを闡明するために、敢えて「破却」の語を使われたのではないかと考えます。」

また、山口氏の説によると、正応二年一月の日興上人の申状がきっかけとなって住坊破却の弾圧があったことになりませんが、この場合、日興上人が身延離山し

た後に破却難が起こったことになってしまします（身延離山の時期については、正応元年十二月と正応二年春の両説がありますが、たとえ二年春の離山であったとしても、住坊破却の弾圧は離山以後になるものと考えます）。

すでに「御伝土代」によれば、日興上人の離山理由は、申状における「天台沙門」・「日蓮聖人の弟子」との名乗りの違いが、正邪の分かれ目となって、五・一の対立が生じ、波木井実長が五人に心寄せしたためとされているのですが（「原殿御返事」では、「我は民部阿闍梨を師匠にしたる也」の箇所が、五人の方に心寄せしたことにあたると考えられる）、山口氏の説ではそれが成り立たないことになってしまします。

「弟子分帳」の記述を見た場合、申状の提出と破却難をまぬがれ得たこととは不離の関係です。そして、その時破却難をまぬがれたということが、日興上人と

五老僧とが対立する原因となったのであり、離山理由ともなっているのです。そのことからすれば、対立を生む原因となった破却難を身延離山後に想定するのは無理であり、それでは離山の理由そのものがないことになってしまします。

〈申状の性格〉

さらに山口氏は、破却難を正応期に想定したことによって、日昭・日朗二師が提出した申状の性格についても、

「正応時代に事件が起きている以上、『申状の提出は陳弁諫曉のためではなく、証拠の文書として『申状』を提出したことになる。」（11/19）と、主張します。

これは、逆にいえば、「弟子分帳」に書かれている日昭・日朗二師の申状の提出と破却難をまぬがれたことが不離であることを認めていることになりす。しかし、氏は破却難を正応期に想定します



今では祈禱を売り物にしている身延派

と述べています。

いま一往、山口氏の弘安八年の申状についての性格付けについて紹介しましたが、これはあくまで、自説の正応期に破却難が起こったことを前提としてなされているものです。

しかし、すでにみてきたように、前提となるべき正応期の破却難の想定には無理がありますし、何より「弟子分帳」には、

「住坊を破却せられんと欲するの刻、……各々申状を捧るに依て破却の難を免れ了ぬ。」（歴全一―八九頁）

と、住坊を破却されそうになった時に捧げた申状によって難をまぬがれたとあるのですから、この申状の性格は、直接的に破却の難をまぬがれることを可能にしたものであり、別の時期に単なる訴訟の証拠書類として提出したものとはとても考えられません。

まして、「弟子分帳」に記述されてい

ることの意味は、「五人所破抄」によれば、

「（天台流の祈禱をすることは）祖師の本懐に違するのみにあらず云々」

（歴全一―二九頁）

ということであり、同様の記述がある「富士一跡門徒存知事」「御伝土代」等と考えあわせた場合、「天台沙門」と名乗ることそのものが、大聖人のお心に背く謗法行為であるとの意味なのですから、まずもって謗法行為に対する毅然とした態度こそが求められるのではないかと考えます。

〈むすび〉

以上、山口氏の主張の三点に対して検証しましたが、なにゆえ氏は、破却難が起こったのは申状提出の後であるとか、正応期に起こったものと想定する等の主張をするのでしょうか。

すなわち主張の意図ですが、これにつ

から、そのためには、破却難が起きた正応期にも、すでに弘安八年の提出以来「天台沙門」を名乗り祈禱をしていたことを証するために、同じ申状を再提出することが必要になってきます。そしてその申状の性格を、直接の陳弁諫曉というものではなく、間接的な単なる証拠書類であると性格付けて、

「弘安八年にすでに天台宗沙門と名乗り、国家を祈ることを法華道場でおこなっていた。それが書いてある証拠の文書として『申状』を出したのである。」

(11/19)

いて氏は、

「(日昭・日朗) 両聖は草庵焼き打ち、入牢、刀杖難、悪口などさまざまな苦難法難を忍受し、切り抜けてこられた日蓮門下の法将である。大聖人滅後の大灯明である。それが大聖人滅後三・四年で『先師違背の咎』を起こすとは筆者は考え難い。」(10/29)

と、また、

「弘安八年の昭・朗両聖の『申状』は……私の住坊が破壊されるのを防ぐために陳弁した『申状』ではなさそうだ。『仏神の為、法の為』にこの申状を書かれてはいる。ゆえに、理の当然として『先師違背の咎』を犯すはずはない。」

(10/29)

等と述べていますが、要は弾圧に屈した形で申状を提出して祈禱をおこなったということになれば、大聖人の正義よりも住坊を大切にすることに、「先師違背の咎」をまぬがれ得ないことになりま

すから、それを避けるために時期を移す等の論を展開したようです。

しかし、日興上人及び富士門が問題にしているのは、正にその大聖人の正義に適っているかいないかなのです。(天台沙門)を名乗ることのその中に、天台沙門と大聖人の本門との混乱や神天上の法門への違背、謗法与同といった「先師違背の咎」が含まれていることを問題にしているのであって、単に事件の因果関係を逆にするとか、時期を移動するといった表面上だけの問題で済まされるものではないと考えるのです。

その点山口氏の主張は、論の進め方に問題があるとともに、(天台沙門)と呼称すること自体の違法性そのものにはあまり注意を払わずに、日昭・日朗両師に「先師違背の咎」が無かったことを印象づけようと試みたようですが、氏の主張には明らかに無理があり、首肯できないことを述べ、稿を終えたいと思います。

【長月詠草】

〔平井たえ〕



我の身を案じてくるる 子らたちの

心うれしき 親る月浄し

久かたに 花道でみる 猿の助

手に汗にぎる 宙つりの舞

〔橋本義一〕

ひと人は 靈安かれと 唱うれれど

応えは遅々と この五十年

雷一閃 問答無用と 撃ち鳴らす

無類の名器 天に轟く

〔橋本 円子〕

法華経の 信者ならねど 親のため

仏問作りし 子の情うれし

満つれば欠くる諺のごと 喜寿の今

病弱のみが わがアキレス腱

今年は戦後五十年の節目の年。悠久の時間の流れから見れば五十年などは、あまりにも僅かな歴史の一コマでしかない。しかし、この半世紀は、最近出版されているちよっとした資料を手に見ても、じつにいろいろな問題を私たちに提起してくれる。物質文明の発展にばかりに浮かれていた生き方を見つめ直すためにも、この機会にじつと眼を凝らして歴史を見つめ、自分の歩いてきた道のりを振り返ってみることも決して無駄とはなるまい。

『大声小声』（講談社）は月刊誌『THIS』の読売』に連載された、上坂冬子と曾野綾子というウーマンパワー溢れる両女子の対談集である。息がなにもかもびったりしているわけでもなく、随所で互いに自説を強引に展開しつつも、その明快な論理にぐいぐい引き込まれそうになる。ともかく読んでいて楽しい。それでいて、政治、経済等いろんな分野における問題も数多く提供してくれて、いろいろと考えさせられる。そのひとつが「童謡が物語る戦中戦後」の問題。

童謡でもかなりポピュラーな「汽車ポッポ」。その軽やかなメロディーを口ずさめば、かつては何処の田舎でも蒸気機関車がもくもくと黒煙をあげ、ピューという汽笛

読書案内

松田 銘道



上坂冬子
曾野綾子 著
『大声小声』

講談社
一五〇〇円

と、シュ、シュ、ポッポ、と蒸気を大地に吹き付けながら力強く走っていた光景が思い起こされる。わたしなどにもなつかしい故郷の風景の一つである。

この童謡は戦時中に「兵隊さんの汽車」という題で歌われていたもので、あの「トンネルだ、トンネルだ、うれしいな」の歌詞は、それまでの「兵隊さん、兵隊さん、万々歳」と歌われていたものを、終戦とともに題名と歌詞を衣替えしてその年に誕生させたもの。

また、「しずかな、しずかな」という、物静かな出だしで叙情を誘うあの「里の秋」。これは戦時中に「星月夜」として誕生したもので、軍人として南方で戦う父親に銃後の母子が思いをはせた構成となっていた。これも三番、四番の歌詞を書き変えて、終戦の年にデビューし、大好評を博したものであった。

そうか、これらの童謡はもともと戦争を讃えた歌だったのか。いままでそのことを知らなかっただけに、終戦当時の混乱期をうまくぐり抜けさせられたこれらの童謡が、なつかしさを通り越えて、ピエロの世界を演じてきたようにも思えて、哀れさえ感じたのである。

（正覚院主管）

〔寄稿〕

法悦を感じながら



布 江 允

しては、これは誠に悦ばしい限りであります。

かねてより、寺報中断中はせめてご住職の講話だけでも活字にし続けておきたい、と思っておりました折に、「恵日」を担当して下さいます興風談所の大谷尊師より、ご住職の毎月の講話をまとめて下さい、とのお話がありました。

ご住職の内容溢れる講話を、そのまま聞き流してしまうのは、誠にもったいないので、自分の勉強になるならばと、喜んで引き受けさせて頂きました。

正直なところ、お講を拝聴しております時は、申し訳なく思うのですが、なにかさま透析を受けながらの体ですので、背

中が痛い、腰が痛い集中力がなく、一分でも早くお話が終わって欲しいと願ってしまふこともしばしばです。講話が終わった時は、やれやれといった格好で、我ながら信心の無さに嫌気が差す位です。しかし、いざテープを持ち帰って文章にし始めてみますと、その場では聞き漏らしていることばかり、

「ああ、こんなことを言っておられる。なるほどそうだったのか……。」

という思いの連続で、一つの講話が楽しんでまとめられてしまうのです。

一つの講話に、タイトルと文章の区切りに見出しをつけ、大谷尊師のお手元へパソコン通信で送り加筆修正をお願いし、更に大谷尊師からご住職のもとに届けられ最終チェックが加えられて、講話要旨が出来上がるわけです。

ご住職の講話に触れて、最近つくづく感じますのは、ご住職がなんとかして愚鈍な私達に信心を分かせたいと、その



布江允さん

暫くの間、都合で休刊しておりました寺報が、ご住職のお計らいによりまして、今年の三月号から再び我々の手元に届くことになりましたが、寺報を信心の拠り所とし、講の絆とする者にとりま

都度話す内容に創意工夫を重ねられ、噛み砕くように真剣にお話し下されているということ、それが痛いほど拝聴する側に伝わって来ることです。

そのご苦勞を考えますと、大聖人様への報恩感謝の念を忘れ、心の伴ともなわぬ形だけの参詣で済ませていたのでは（私のことです）、本当に申し訳けないと思えます。私達がたとえお寺に参詣しましても、仏様への御報恩謝徳を忘れていたのでは、その意味合いは全く薄れてしまいます。

率直に申しまして、講話のまとめをさせて頂くたびに、自分自身の信心が驚くほど深まっていくように感じないわけにはまいりません。

唱題します時は、四恩（仏様・師・親・一切衆生の四つの恩）に対する感謝の念が本当に自然と湧き、宇宙に遍満する仏様の慈悲と合体する想いが致しまして、これが大聖人様が仰せの、

「歓喜の中の大歓喜なり」（七八八頁）
なるかなと、幾分なりともわかるような気がしてまいりました。

「弥三郎殿御返事」の、

「若干そくばくの人の死ぬるに今まで生きて有りつるは此の事にあはん為なりけり。

……人身は受け難く法華経は信じ難し」

（一四五頁）

とありますご文証をあらためて拝しまして、感涙溢れる想いからられ、より一層真の御報恩を誓わずにはおれません。されば自分の残された命をどう使っていくのかと自身に問いますと、自ずから答が出てくるのです。

また一方で、法統相続を考えます時、私の代わりにどなたか若い方でやって下さる方が出ますればベター、とも思っております。これはきっと自分の信心の深化に役立ちます。我と思われる方、老若男女は問いません。お互いに手を携たずまえ合ってやっていきませんか。

私自身は、何れはご住職の法華経講義

の収録にも挑戦してみたい、と心づもりをしておりますが、これからも皆様共々、命の続く限り正信の道に精進してまいりますのでよろしくお願い致します。

最後に、何かお気付きの点がございましたら、どしどし叱咤激励をお願いし申し上げます。この稿を終わらせて頂きます。合掌。

（高槻地区）

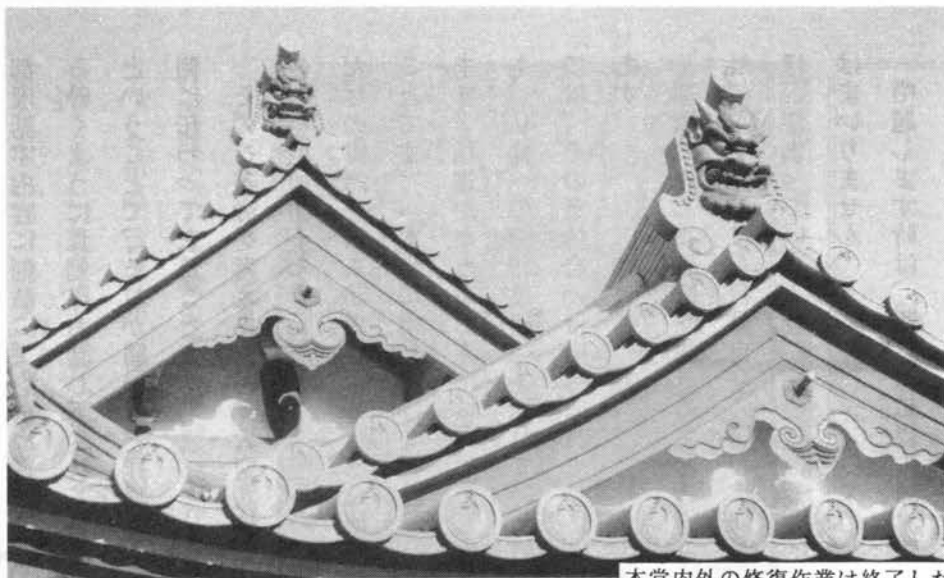


【惠日俳壇】

〔宮下 留代〕

残暑きびし 法話聞く 身の汗涸ゆ
残暑きびし 悲喜こもごもの 終戦日





本堂内外の修復作業は終了した

恵日だより

孟蘭盆会法要奉修

八月十五日(火)午後一時

この夏は、阪神大震災による本堂の修復工事が、連日の猛暑を突いて進められる中、恒例のお盆法要が奉修された。

まだ庫裡の北側には足場が設置されたまま、本堂には新装なった照明や空調、音響を配備して、炎暑にもかかわらず大勢の参詣者が、厳肅にお焼香をされた。

例年、法話の終了後に三師塔の前にて読経唱題、引きつづき源立寺歴代住職、旧納骨所の墓前にて読経するが、なにしるお墓には蚊が多い。

ところが、今年は暑さのためか(お墓名物の蚊)の集中攻撃を受けなかった。連日の日照りがボウフラの発生を許さなかったようである。

お盆ばかりは、炎暑にも恩恵か？。



戦後五十年の年・・・

棚経まわり

八月七日〜十二日

今年も興風談所より応援を得て、八月七日頃から、恒例のお盆の棚経まわりが行われた。暑いさなか、知らない土地を地図を頼りに各家庭を回るの、みなさまにも何かとご迷惑もおかけしました。

なお今年、要望に応じて七月半ばには、予定表ができましたが、この時期に用事のある家は、早めにお知らせ下さい。七日以前でも、都合が良ければ伺いますし、日程の変更も受け付けます。

幹事会 二二二

一、南近畿法華講大会の案内

日時 十一月二十六日(日)午後一時

場所 源立寺本堂

人数 三〇〇名

テーマ 青年の育成

細部に関しては、九月の関西正信連合会にて決定されます。(山本/平井)

二、継命新聞の発送責任者の交代

発送責任者が川井偉太郎氏から、多田光子氏に変わります。長い間ご苦労さまでした。

なお郵便局への搬送は、引き続き木村春夫氏と佐久間勝治郎氏にお願いします。(北村)

三、寺報「恵日」の贈呈

親戚や友人・知人に「恵日」を贈りたい方は、お寺にご相談下さい。

少数ならば無料で、お寺から宛名シールにて発送します。(橋本)

四、塔婆の冥加料について

塔婆代が、一月から一本二千円になっております。ご存事でない方、いつも郵送にてお申込みの方には、ご確認をお願いします。(執事)

訂正

八月号「葉月詠草」中、坂本フミ子さんの作品に誤りがありましたので訂正します。

誤

正

夕月は——→夕月夜は

秋季彼岸会のご案内

秋季彼岸会法要が、九月二十三日午後一時から奉修されます。

当日は、大変混雑しますので、お塔婆の申し込みは、なるべく早めをお願いします。

編集後記



▼今年には戦後五十年。あらゆる分野で、戦前戦中派から戦後世代へと

と世代交代がなされている時で、これは日蓮各門下にもいえることです。▼中でも今、世代交代によって新たな問題を抱えているのが、戦前国策によって、身延日蓮宗と合同した北山本門寺・西山本門寺等の、旧本門宗系の寺院です。▼この合同は、化儀や伝統が全く違う身延日蓮宗へ吸収されることを意味していましたから、それ以後今日に至るまで旧本門宗系の僧侶は、化儀化法ともに、自坊では興門流、公の席では身延流、という二重構造に甘んじていたのです。▼本人が日興門流の自覚を持っていた時はまだ良かったのですが、その後を継ぐべき人は、身延派の僧侶として出家し、修行をつんできた人々ですから、彼等にとっては日興門流の化儀こそが異物であるとは見えなくなってしまうのです。▼そのような人が、寺院の後を継げば、いかに日興門流の名刹古刹と言われる寺院であっても、中身は身延派へと換骨奪胎されてしまうのは理の当然です。▼私たちにとても他山の石としなければならぬことのように思えます。(吾道)



九月の行事



- 一日(金) 午後二時 お経日(講話)
- 三日(日) 午前八時 講中勤行会・幹事会
- 七日(木) 午後二時 広基寺お講
- 十日(日) 午後一時 お講・地区役員会
- 十三日(水) 午後一時 お講
- 十六日(土) 午後二時 教学研鑽会
- 二十三日(土) 午後一時 秋季彼岸会法要
- 二十四日(日) 午後二時 法華経講義

今月の宅お講

- 二日(土) 午後七時 槻木地区(山本収宅)
- 二十六日(火) 午後一時半 高槻地区(橋本義一宅)
- 三十日(土) 午後一時半 服部地区(八木豊子宅)

※宅お講の申し込みは、源立寺までお願いします。
締め切りは、毎月二十日です。

恵日

平成七年九月号 通巻七号
平成七年九月一日発行

編集兼 菅野憲道
発行人 菅野憲道
発行 恵日編集室

〒五六三 池田市槻木町一―一〇 源立寺内
TEL(〇七二七)五―一三三三五
購読料 定価一〇〇円(千別)